

## 具体的事業計画

### 1. 経営改善普及事業

小規模事業者の経営及び技術などの改善と振興をはかり、全会員各位の要望に対し、機敏に対応し業績の向上発展に寄与する。

(1) 巡回指導 経営指導員による巡回及び窓口相談指導など。(金融斡旋、税務指導、経営指導、経理指導、労働問題)

(2) 集団指導 業種別・区分別により各講習(演)会を開催。

(3) 個別指導 事業所の要望、又は必要に応じて専門家、職員による指導を行う。

(4) 記帳機械化・記帳継続及び決算指導 記帳機械化システムによる事務の能率の向上と自力による記帳、決算、確定申告を最終目標として早期自計処理出来るよう指導する。

(5) 各種制度の紹介と加入促進

①商工貯蓄共済の加入促進・商工あみ共済の加入促進

②小規模企業共済(事業主の退職金制度)の加入促進

③倒産防止共済の加入促進

④中小企業退職金制度、火災共済制度の加入促進

⑤労働保険、自動車保険、生命傷害保険制度の加入促進

### 2. 地域総合振興事業

経営改善普及事業と併せて、関係諸官庁および地域諸団体との連携を密にし、総合的な振興を図る。

(1) 総合振興対策事業

①町及び市域諸団体との連携協調

②商工会の財政の確立

③商工まつりの開催

④商工会報「商工あみ」の発行

⑤情報及び資料の収集と提供

⑥先進地への視察研修

⑦下部組織の育成

⑧会員研修の実施

(2) 商業振興

①商業活性化事業の推進

②業種別講習会の開催及び助成

③先進商業地の視察

(3) 工業振興

①優良工場の視察

②労務管理及び衛生管理業務の指導

- ③工場振興施策の推進
- (4) 青年部・女性部対策
  - ①青年部・女性部事業費の助成
  - ②部員の増強
  - ③後継者問題
- (5) 経営・労務対策
  - ①商工業優良従業員の表彰
  - ②機械金属工業会、企業連絡協議会、青色申告会、法人会、食品衛生協会への助成
  - ③無料法律相談
- (6) 福利厚生対策 ①従業員の親睦旅行の実施
- (7) 珠算検定試験の実施 ①年3回（6月、11月、2月）
- (8) 事務代行
  - ①（社）竜ヶ崎法人会阿見地区会
  - ②阿見町青色申告会
  - ③阿見町食品衛生協会
  - ④阿見町商業振興会
  - ⑤阿見町企業連絡協議会
  - ⑥阿見町自治金融制度事務
  - ⑦資金借入及び返還事務代行
  - ⑧商工貯蓄共済、労災保険、雇用保険、火災共済、自動車共済、小規模企業共済、  
中小企業倒産防止共済事務
  - ⑨珠算検定試験事務